平成25年12月24日

各　位

会 社 名　ロングライフホールディング株式会社
代表者名　代表取締役社長　遠藤　正一
（ＪＡＳＤＡＱ・コード：4355）
問合せ先　常務取締役管理本部長　瀧村　明泰
（TEL．06－6373－9191）

定款一部変更及び役員人事に関するお知らせ

当社は、平成25年12月24日開催の取締役会において、平成26年１月29日開催予定の当社第28期定時株主総会及び終了後開催予定の取締役会での承認を条件とし、下記のとおり、定款一部変更及び役員人事の内定をいたしましたので、お知らせいたします。

記

１．定款一部変更

(1)変更の理由

①　「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（平成17年法律第123号）が、平成25年４月１日に施行されたことに伴い、同法に規定するサービスを行うことを明確にするため、目的の変更を行うものであります。

②　単元未満株式についての権利を合理的な範囲に制限するため、単元未満株式の権利を限定するための定款第８条（単元未満株式についての権利）を新設し、これに伴う所要の変更を行うものであります。

③　株主の皆様へのサービス拡充の観点から、会社法第194条に規定する単元未満株式の買増制度の導入をいたしたく、定款第９条（単元未満株式の買増し）を新設し、これに伴う所要の変更を行うものであります。

④　その他、条文の新設に伴い必要となる条数の繰り下げ、また条文の整備を行うものであります。

(2)変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第１章　総　則	第１章　総　則
（目的）	（目的）
第２条　当会社は、次の事業を営むこと、ならびに次の業務を営む会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。	第２条　（現行どおり）
1.～16.　（条文省略）	(1)～(16)　（現行どおり）
17.　障害者自立支援法に基づく障害者福祉サービス事業	(17)　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による障害福祉サービス事業及び地域生活支援事業

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
18.～29.　（条文省略）	(18)～(29)　（現行どおり）
第２章　株　式	第２章　株　式
（単元株式数）	（単元株式数）
第６条の２　当会社の単元株式数は、100株とする。	第７条　（現行どおり）
	（単元未満株式についての権利）
（新　設）	第８条　当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 (4) 次条に定める請求をする権利
	（単元未満株式の買増し）
（新　設）	第９条　当会社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求することができる。
第７条～第36条　（条文省略）	第10条～第39条　（現行どおり）

(3) 日程

定款変更のための定時株主総会開催日　　平成26年１月29日（予定）

定款変更の効力発生日　　平成26年１月29日（予定）

２．役員人事

(1) 重任取締役候補

氏　　名	新　役　職　名	現　役　職　名
遠　藤　正　一	代表取締役社長	代表取締役社長
北　村　政　美	代表取締役副社長	代表取締役副社長
小　嶋　ひ　ろ　み	専務取締役	専務取締役
瀧　村　明　泰	常務取締役　管理本部長	常務取締役　管理本部長

(2) 新任監査役候補

氏　　名	新　役　職　名	現　役　職　名
小　山　宗　重	常勤監査役	総務グループマネジャー
富　田　英　孝	社外監査役	－
岡　田　正　意	社外監査役	－

（注）本件監査役の異動は監査役会の同意を得ております

以　上